

日野町人事行政の 運営等の状況の公表

職員の仕事条件や給与は、国や他の地方公共団体等を考慮して決められています。
町職員の勤務条件や給与などの実態について、町民の皆さんにより一層のご理解をいただくために人事行政の運営等の状況と、そのあらましをお知らせします。
なお、この内容は日野町のホームページでも掲載しています。

(1) 職員の任免および職員数の状況

①採用の状況

(単位：人)

	一般行政	保育士教諭	技能労務	計
H26.4.2～H27.3.31	0	0	0	0
H27.4.1	9	5	1	15
合計	9	5	1	15

※割愛職員1名を含む

②退職の状況

(単位：人)

	定年	勸奨	死亡	懲戒免職	普通	普通(復帰)	計
H26.4.1～H27.3.30	0	0	0	0	1	0	1
H27.3.31	9	2	0	0	2	1	14
合計	9	2	0	0	3	1	15

※割愛職員1名を含む

③職員数の状況(平成27年4月1日現在)

(単位：人)

任命権者等	定数	実人数					
		事務員	保健師	保育士	教諭	技能労務職員	計
町長	150	114	8	24	0	3	149
水道事業	8	3	0	0	0	0	3
議会事務局	3	2	0	0	0	0	2
選挙管理委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)
監査委員事務局	兼(2)	兼(2)	0	0	0	0	兼(2)
農業委員会事務局	兼(3)	兼(3)	0	0	0	0	兼(3)
教育委員会	94	22	0	0	22	14	58
計	255	141	8	24	22	17	212

*実人数には、教育長は含まれていません。

④部門別職員数の増減とその主な理由(各年4月1日現在)

(単位：人)

部門	平成26年	平成27年	増減	主な増減理由	部門	平成26年	平成27年	増減	主な増減理由		
一般行政	議会	2	2	0		特別行政	教育	58	58	0	業務量の増による増 退職者の人事一括管理化に伴う減
	総務企画	32	35	3	退職者の人事一括管理化に伴う増 産休・育休に伴う増		消防	0	0	0	
	税務	12	12	0			小計	58	58	0	
	民生	48	47	-1	子ども子育て支援強化による増 業務量の減に伴う減	公営企業等会計	病院	0	0	0	
	衛生	13	13	0			水道	4	3	-1	事務の集中化による減
	労働	1	1	0			下水道	4	5	1	事務の集中化による増
	農林水産	10	9	-1	業務量の減に伴う減		その他	11	12	1	産休・育休に伴う増
	商工	5	5	0			小計	19	20	1	
	土木	12	10	-2	業務量の減に伴う減 退職者の人事一括管理化に伴う減	合計	212	212	0		
	小計	135	134	-1							

*職員数に、教育長は含まれていません。

(2) 給与の状況

①人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

人口 (年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	25年度 人件費率
22,189人	8,488,205千円	422,694千円	1,556,462千円	18.3%	14.8%

(注) 人件費には、議会議員や非常勤特別職、常勤特別職に支給される報酬、給料、各種手当、共済費、災害補償費等を含みます。

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与				一人当たり 給与費(B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 H25年度
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
26年度	191人	千円 674,879	千円 141,244	千円 258,101	千円 1,074,224	千円 5,624	5,351千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。
3 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体のことです。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
日野町	326,828円	43.0歳	265,079円	49.0歳
滋賀県	338,979円	43.3歳	328,216円	53.5歳
国	335,000円	43.5歳	287,992円	50.1歳
類似団体	312,255円	41.8歳	275,080円	49.8歳

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成27年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	-
	高校卒	-	274,900円	-

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。表中「-」については、当町において該当者がありません。

⑤一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務の名称	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、主事、技師	14人	11.9%
2級	主任主事、主任技師	14人	11.9%
3級	主査	29人	24.6%
4級	課長補佐、主任	28人	23.7%
5級	課長、課長補佐	21人	17.8%
6級	主監、課長	12人	10.2%

（注）1 日野町職員の給与条則に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑥ラスパイレース指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員（日野町職員）の給与水準を示したものです。

国家公務員の構成を基準として、平均給料月額を比較し算出します。

- 平成24年4月1日現在 106.8（参考値98.7）
- 平成25年4月1日現在 106.4（参考値98.3）
- 平成26年4月1日現在 98.5

※参考値とは、臨時特例法に伴う国家公務員の給料減額前の給料で試算したラスパイレース指数です。

◎おもな人件費削減措置内容（平成27年4月1日現在）

区分	項目	削減内容	削減措置実施期間
特別職	報酬および期末手当	5.1～10.0%を削減	平成17年4月1日～（H24.10.1から現在の削減額に変更）

⑦職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

	日野町	国
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族 6,500円 満16歳になる年度～満22歳になる年度末まで加算5,000円	日野町の制度と同じ
退職手当	（支給率） 自己都合 勤奨・定年	日野町の制度と異なります
	勤続20年 20.445月分 25.55625月分	
	勤続25年 29.145月分 34.5825月分	
	勤続35年 41.325月分 49.59月分	
	最高限度額 49.59月分 49.59月分	
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%）	
期末・勤奨手当	（支給割合）	日野町の支給割合と同じ ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有（管理職加算あり）
	支給月 期末 勤 勉 計	
	6月期 1.225月分 0.750月分 1.975月分	
	12月期 1.375月分 0.750月分 2.125月分	
	計 2.600月分 1.50月分 4.100月分	
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	
住居手当	借家・借間 100円～27,000円	日野町の制度と同じ
通勤手当	交通機関利用者 55,000円（上限） 交通用具利用者（2km以上） 通勤距離に応じて5,000円～25,500円	交通機関利用者 日野町の制度と同じ 交通用具利用者 日野町の制度と異なります
管理職手当	主監級 68,000円 課長級 50,000円 課長補佐級 38,000円	日野町の制度と異なります

特殊勤務手当 （平成26年度普通会計決算）	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	6.2%
	支給職員1人当たり平均支給年額	4,500円
	手当の種類（手当数）	7 （うち、普通会計手当数2）

時間外勤務手当 （各年度普通会計決算）	26年度	支給総額	84,811千円
		職員1人当たり平均支給年額	444千円
	25年度	支給総額	70,164千円
		職員1人当たり平均支給年額	365千円

日野町の人事行政の運営について

日野町では、「自律のまちづくり」を進める中で、いち早く特別職等の報酬削減や一般職員の給与削減を行ってきました。さらには日野町行政改革（集中改革プラン）により人員削減を行うなど、人件費の抑制に積極的に取り組んできました。

引き続き、必要な業務への人材の重点配置を行うとともに、行政職員の能力の向上に取り組み、最少の経費により、効果的に質の高い住民サービスの提供に努めていきます。

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間		休憩時間		
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00

職員は、交替で休憩を取っていますので、各種証明書の申請受付等は休憩時間中にも対応させていただいております。

②一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成26年分)

平均取得日数	消化率
7.9	20.2%

(注) 1 平成26年1月1日から平成26年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③育児休業および部分休業の取得状況(平成26年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況		平成26年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	0	0	2	0	0
女性	10	2	6	6	0
合計	10	2	8	6	0

(4) 職員研修および勤務評定の状況

①研修の状況

(単位:人)

一般(階層別)研修	28	新規採用職員、採用2年目職員
集合研修	460	マイナンバー制度、男女共同参画、人事評価
専門研修	98	セキュリティ対策、防災等
派遣研修(一般研修)	128	滋賀県市町村職員研修センター
// (特別研修)	75	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等
// (専門研修)	28	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター等
合計	817	※延べ人数

(5) 職員の福祉および利益保護の状況(平成26年度)

福利厚生事業については、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の保健や元気回復、その他厚生事業を実施しています。

事業は、(一財)滋賀県市町村職員互助会、(一財)滋賀県教職員互助会、日野町職員互助会において、弔慰金・祝金の給付事業、貸付・保険事業、スポーツ・文化振興事業などを行っています。

名 称	(一財)滋賀県市町村職員互助会	(一財)滋賀県教職員互助会	日野町職員互助会
会 員 数(人)	204	10	216
個人掛金(円)	2,984,651	370,371	1,855,271
公費負担金(円)	2,985,674	0	1,730,192
一人当たり負担金(円)	14,636	0	8,010

●公平委員会の報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況
- (3) その他

いずれも平成26年度において、要求はありませんでした。

※公平委員会とは?

職員が給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、町の当局により適切な措置がとられるべきことを要求することができる機関です。

また、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に不服申し立てができることになっています。